

令和 3 年度基準病床数の見直し検討について

令和 3 年度第 2 回県西地区保健医療福祉推進会議

1 基準病床数の見直し検討について

■保健医療計画では、3圏域（横浜、川崎北部、横須賀・三浦）について、最新の人口と病床利用率により再計算を行ったうえで、毎年度見直しを検討している。

「横浜、川崎北部及び横須賀・三浦二次保健医療圏は、必要病床数と既存病床数の乖離が県内でも特に大きい（＝医療需要が増加することが見込まれる）地域であり、将来に与える影響が大きいことから、計画策定後、毎年度、最新の人口と病床利用率により再計算した結果を見た上で、地域の医療提供体制の現状等を踏まえて、基準病床数の見直しを検討します。」（神奈川県保健医療計画21ページ）

【これまでの見直し状況】

時点	実施した地域
平成31年4月1日	横浜、川崎北部
令和2年4月1日	横浜、川崎北部
令和3年4月1日	横浜

基準病床数（一般病床・療養病床）に係る国が定める算定式

■：最新の数値を利用可能な項目（毎年度見直しを行っている項目）。

■：国の統計に基づき二次医療圏ごとの数値を用いる。

★：病床機能報告の数値を用いる。

一般病床

$$\left(\text{性別・年齢階級別人口} \right) \times \left(\text{性別・年齢階級別一般病床退院率}^{\ast 1} \right) \times \left(\text{平均在院日数}^{\ast 2} \right) + \left(\text{流入入院患者数} \right) - \left(\text{流出入院患者数} \right)$$

★ 病床利用率

[国告示：0.76^{※3}]

療養病床

$$\left(\text{性別・年齢階級別人口} \right) \times \left(\text{性別・年齢階級別療養病床入院受療率}^{\ast 1} \right) - \left(\text{在宅医療等対応可能数} \right) + \left(\text{流入入院患者数} \right) - \left(\text{流出入院患者数} \right)$$

★ 病床利用率

[国告示：0.90^{※3}]

※1 国告示の値（一般病床は地域ブロックごと、療養病床は全国共通）

※2 地方ブロックごとの経年変化率を踏まえた日数 [13.6日] を設定

※3 国告示の下限値よりも低い場合は下限値を採用

2 令和3年度方針について

■ 性別・年齢階級別人口について

令和2年度に国勢調査が実施された影響により、「最新」である令和3年1月1日時点の「神奈川県年齢別人口統計調査結果」の公表が、令和4年2月以降となる見込み（例年は当年度の7月頃公表）であり、活用できない。

■ 病床利用率について

令和2年度病床機能報告においては、3圏域の一般病床の病床利用率が例年に比べ大幅に減少しており、当該減少がコロナ禍による一時的なものなのか見極める必要がある。

■ 対応方針（令和3年度第2回県保健医療計画推進会議決定）

以上を踏まえ、令和3年度基準病床数の見直し検討は行わない。